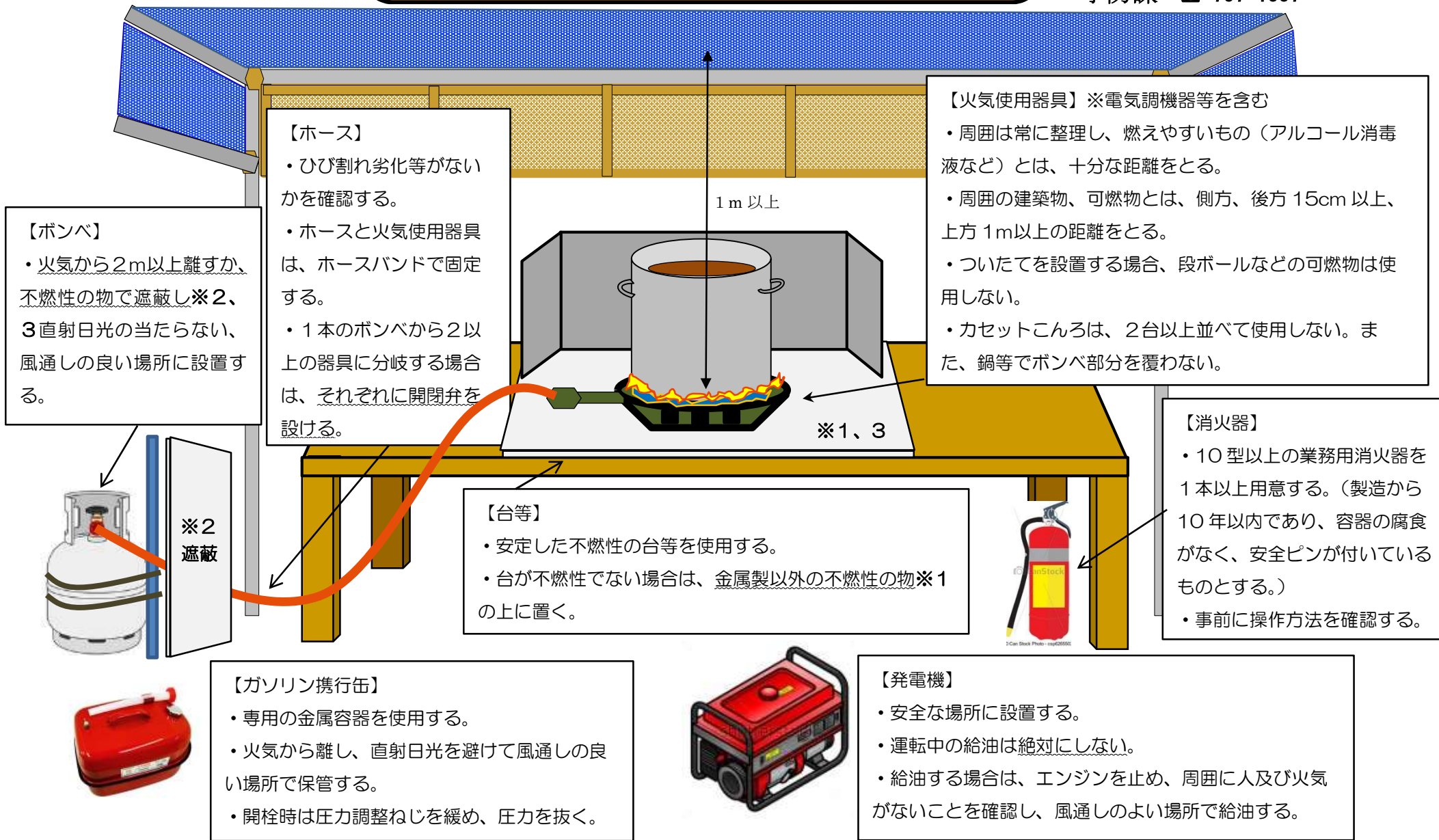


イベント(露店等)での火災予防について

十日町地域消防本部
予防課 ☎ 757-1557



※1 難燃材料以上のもので、台に熱が直接伝わらない範囲の大きさとする。（例：7mm以上の厚さの石膏ボード、コンクリートブロック等）

※3 テーブル等、台に※1の処置をした場合は、その範囲内でテーブル等の下にボンベを置くことができる。

露店等の安全チェックリスト

屋外で火気使用器具（ガス器具、電気調理用機器等）を露店や屋台等において使用する場合は、下記の事項をチェックしましょう。

1 消火器について

<input type="checkbox"/>	消火器は設置してあるか。（腐食、破損のない業務用消火器10型以上を設置する。）
<input type="checkbox"/>	消火器の操作方法を確認する。

2 火気使用器具等について（電気ホットプレート、電気炊飯器※1、電気保温器等※1を含む）

<input type="checkbox"/>	火気使用器具の周囲は常に整理及び清掃に努める。
<input type="checkbox"/>	火気使用器具の周囲は可燃物から15cm以上、上方1m以上の距離を保つ。
<input type="checkbox"/>	地震等により器具や可燃物が落下するおそれがないか。
<input type="checkbox"/>	不燃性の床上又は台上で使用する（台が木製等の場合は厚さ7mm以上の石膏ボード、コンクリートブロック等を敷く。）。※1
<input type="checkbox"/>	カセットこんろを使用する場合、2台以上並べての使用や、こんろを覆うような鉄板や鍋を使用しない。

3 LP ガスの使用について

<input type="checkbox"/>	ボンベは、直射日光の当たらない風通しの良い場所に設置する。
<input type="checkbox"/>	ボンベは、安定した場所に転倒しないように固定する。
<input type="checkbox"/>	ゴムホースは適正な長さで、ひび割れ等の劣化のない専用のものを使用する。
<input type="checkbox"/>	火気使用器具とホースの接続は確実にを行い、ホースバンドで固定する。
<input type="checkbox"/>	1本のボンベから2以上の器具に分岐して使用しない。（ただし、分岐したものごとに開閉弁を設ける場合はこの限りではない。）
<input type="checkbox"/>	内容量が20ℓ以上のボンベは、火気から2メートル以上離すか、不燃材により有効にさえぎる措置を講ずる。
<input type="checkbox"/>	使用後は器具栓だけでなく元栓も閉じる。

4 燃料等の貯蔵・取扱いについて

（1）保管・取扱いの一般的注意事項

<input type="checkbox"/>	燃料等の保管は、指定数量の5分の1未満の必要最小限の量とする。（ガソリン40ℓ、灯油200ℓ未満）
<input type="checkbox"/>	ガソリン等の保管・取扱い場所では、みだりに火気を使用しない。（ライター・たばこ・たき火）
<input type="checkbox"/>	ガソリンは消防法令に適合した金属製容器を使用し、キャップを確実に締める。
<input type="checkbox"/>	灯油をポリタンクで保管する場合は赤色ポリタンクとする。（白色ポリタンクは不可）
<input type="checkbox"/>	容器は火気や高温部から離れた、直射日光の当たらない風通しの良い床面で保管する。

<input type="checkbox"/>	ガソリン等を保管又は取扱う場合は、観客等から十分に安全な距離をとる。
<input type="checkbox"/>	容器を開口する際は、圧力調整弁を適正に操作して圧力を抜くこと。

(2) 発電機の使用

<input type="checkbox"/>	ガソリン等を燃料とする発電機を使用する場合は、安全な場所に設置し管理するとともに、必要に応じロープ等により観客等と区画する。
<input type="checkbox"/>	燃料の給油は使用開始前に十分に行っておく。やむを得ず途中で給油する場合：エンジンを止め、エンジンが十分に冷却されていることを確認してから、風通しがよく、可燃性蒸気が滞留するおそれのない場所で給油する。また、周囲に人がいないこと及び火気の使用がないことを確認する。

【お問い合わせ】

十日町地域消防本部・署	予防課	電話：757-1557
	南分署	電話：765-2480
	しぶみ分署	電話：597-2310